

ランナー自身が救命活動を実践できることにより、ランナー同士がお互いを助け合える安心安全な大会を目指す取り組みです。

参加資格

1

各地の救命処置やAEDに関する講習の修了証などをランナー受付日までに保有し、それが証明できる人。

※修了証の発行日および再講習の受講日が2017年3月10日～2019年3月9日のものに限ります。

2

医療職の有資格者や救命講習の指導員および普及員などは、それが証明できれば可とします。

※歯科医師、薬剤師、臨床検査技師、医療事務の免許や資格は出走資格対象外となります。

証明書の例

参加証 (消防本部発行)	修了証 (消防本部発行)	受講証 (日本赤十字社発行)	認定証 (日本赤十字社発行)
<p>救命入門コース参加証</p> <p>氏名 ○ ○ ○ ○</p> <p>上記の者は、救命入門コースに参加したことを証明します。 年 月 日</p> <p>※ 次は、普通救命講習にチャレンジしましょう！</p> <p>○ ○ 消防本部</p>	<p>普通救命講習修了証</p> <p>氏名</p> <p>上記の者は、普通救命講習1を修了し、 救命技能を有することを認定します。</p> <p>年 月 日</p>	<p>日本赤十字社 Japanese Red Cross Society</p> <p>受講証</p> <p>氏名</p> <p>あなたは、赤十字救急法基礎講習を受講されたことを証します。</p> <p>平成29年3月10日発行 日本赤十字社</p>	<p>JRC蘇生ガイドライン2015対応 第 号</p> <p>認定証</p> <p>氏名</p> <p>赤十字ベーシックライフサポーター Basic Life Supporter</p> <p>赤十字救急法基礎講習を修了し、上記の資格を有することを証します。 本講習は厚生労働省が定めるAED講習を含むものです。</p> <p>平成29年3月10日発行 日本赤十字社 発行日から5年間有効</p>

—上記例以外の証明書—

- 民間企業や財団、NPO法人などが独自で講習しているもの
- 病院やクリニックが独自で講習しているもの
- ライフセーバーなど救命救急の活動を行えることの証明ができるもの

講習は下記団体などで受講できます

- ◇各地消防本部
- ◇日本赤十字社

※受講の申し込み方法や開催日時は各地の講習実施団体にお問い合わせください。

注意点

※受講証明書に以下の記載があるのものに限ります。

- 1) 受講者の氏名
- 2) 発行元 (実施団体名や指導員名)
- 3) 発行年月日 (2017年3月9日以前は無効)

※ランナー受付時に受講証明書を持参して、提示してください。

受講証明書とは別に全参加者同様に身分証明書も必要になります。
受講証明書は身分証明書の代わりにはならないため、ご注意ください。